

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

エスアールジータカミヤ株式会社

(E05493)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	SRG TAKAMIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06（6375）3918
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	12,812,763	14,605,070	28,113,407
経常利益（千円）	436,093	1,172,945	1,553,610
四半期（当期）純利益（千円）	199,868	644,951	807,255
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	57,585	912,106	902,592
純資産額（千円）	6,265,174	8,541,827	7,110,085
総資産額（千円）	33,189,872	35,335,547	33,987,898
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.32	29.69	37.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.16	28.75	36.84
自己資本比率（％）	18.4	23.5	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	367,124	1,152,492	1,575,506
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△270,901	△904,918	△812,447
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△535,836	△189,505	△779,893
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	2,645,017	3,125,763	3,076,771

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	12.04	19.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

停止条件付重畳的債務引受契約について

当社は、(株)アンフィニと共同出資した(同)広島第三発電所が、平成25年8月22日付でリース会社と契約したリース契約525,122千円に対し、停止条件付重畳的債務引受契約を締結しております。なお、当第2四半期連結会計期間末においてリース物件の引き渡しは行われておりません。

また、当社は共同出資者である(株)アンフィニの同リース契約に伴う前受金返還債務に係る連帯保証を行っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権に対する期待感から消費マインドも改善し、また、円安の持続と輸出の増加により景況感は緩やかに回復しつつあります。当社グループに関連する業界では、東北地方における復旧・復興工事、首都圏を中心とした再開発工事、消費税増税前の駆け込み需要による住宅着工棟数の増加、太陽光発電市場の拡大等を背景に、販売・レンタルともに好調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が14,605,070千円（前年同四半期比14.0%増）、営業利益が1,163,820千円（前年同四半期比145.6%増）、経常利益が1,172,945千円（前年同四半期比169.0%増）、税金等調整前四半期純利益が1,165,485千円（前年同四半期比183.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益の合計520,533千円を差し引きした結果、四半期純利益が644,951千円（前年同四半期比222.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①販売事業

建設関連におきましては、社会インフラ等の維持補修工事と復旧・復興工事による需要の高まりを背景に、足場部材であるクランプ及びクサビ式住宅用足場の販売が、前期に引続き好調に推移いたしました。

環境関連におきましては、太陽光発電システムの需要は高く、住宅用・産業用共に、太陽光パネル架台の販売が順調に推移いたしました。特に産業用については、通信・自動車など幅広い業種からの新規参入により、全国各地でメガソーラー発電所の建設が進められており、この需要の高まりを背景に、太陽光パネル架台の販売売上が大きく増加いたしました。また、消費税増税前の駆け込み需要による住宅着工棟数の増加と、消費者の制震に対するニーズの高まりを背景に、住宅用制震装置の販売売上也順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は7,630,081千円（前年同四半期比32.7%増）、営業利益1,040,498千円（前年同四半期比77.2%増）となりました。

②レンタル事業

建設関連におきましては、人手不足による工事着工の遅れ等の懸念材料はあるものの、学校関係の耐震補強工事、首都圏を中心とした再開発工事、東北地方の復旧・復興工事などによる全国的な需要の増加に対して、施工性・安全性を追求した仮設機材と工事サービスの提案により受注拡大に努めてまいりました。土木・橋梁用の仮設機材の出荷は立ち遅れがあったものの、建築用仮設機材は順調に出荷いたしました。この結果、建設関連の売上高は前期並みに推移しております。

環境関連におきましては、維持補修工事分野において、かねてより取り揃えてまいりました移動昇降式足場（リフトクライマー）の出荷が、超高層マンションの大規模修繕工事を中心に堅調に推移しております。

また、収益力の強化として、グループ資産の効率的な管理・運用を推進し、販売管理費の削減を実現いたしました。

これらの結果、売上高は7,955,651千円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益611,680千円（前年同四半期比49.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、35,335,547千円となり、前連結会計年度末と比べ1,347,648千円増加いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少738,814千円、商品及び製品の増加293,422千円、仕掛品の増加158,870千円、原材料及び貯蔵品の増加192,753千円、流動資産その他の増加1,207,913千円、投資有価証券の増加272,754千円等によるものであります。

負債合計は、26,793,720千円となり、前連結会計年度末と比べ84,093千円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加214,981千円、短期借入金の増加337,442千円、1年内償還予定の社債の減少153,200千円、1年内返済予定の長期借入金の減少263,963千円、流動負債その他の増加233,582千円、社債の減少170,000千円、長期借入金の減少249,215千円等によるものであります。

純資産合計は、8,541,827千円となり、前連結会計年度末と比べ1,431,742千円増加いたしました。この主な要因は、資本剰余金の増加447,154千円、利益剰余金の増加430,584千円、自己株式の減少223,616千円、その他有価証券評価差額金の増加223,344千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益の計上、長期借入れによる収入等があったものの、貸貸資産の取得による支出、たな卸資産の増加、長期借入金の返済による支出等があったことにより、前連結会計年度末に比べ48,992千円増加し、3,125,763千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,152,492千円の収入（前年同四半期は367,124千円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,165,485千円、減価償却費1,673,729千円等があったものの、貸貸資産の取得による支出637,841千円、たな卸資産の増加額1,136,996千円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、904,918千円の支出（前年同四半期は270,901千円の支出）となりました。主な要因は、貸付けによる支出450,000千円、関係会社出資金の払込による支出329,894千円等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、189,505千円の支出（前年同四半期は535,836千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入2,112,500千円、自己株式の処分による収入630,125千円等があったものの、長期借入金の返済による支出2,626,286千円、社債の償還による支出323,200千円等があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25,939千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,312,000	22,312,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,312,000	22,312,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成25年7月12日
新株予約権の数(個)	1,060(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1株当たり) 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月14日 至 平成55年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(1株当たり) 597.53円 資本組入額(1株当たり) 298.77円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年7月1日 ～平成25年9月30日	—	22,312,000	—	679,750	—	717,750

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高宮 東実	大阪府摂津市	3,006,752	13.48
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台三丁目3-2	2,462,760	11.04
高宮 一雅	大阪府吹田市	1,744,836	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,459,300	6.54
スカイレインボー従業員持株会	大阪市北区茶屋町19-19 エスアールジータカミヤ株式会社内	1,126,520	5.05
高宮 章好	東京都江東区	1,037,092	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	980,600	4.39
高宮 豊治	横浜市青葉区	839,144	3.76
高宮 千佳子	大阪府吹田市	789,912	3.54
株式会社ダイサン	大阪市中央区南本町二丁目6-12	712,000	3.19
計	—	14,158,916	63.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,285,300	222,853	—
単元未満株式	普通株式 24,900	—	—
発行済株式総数	22,312,000	—	—
総株主の議決権	—	222,853	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エスアールジータカミヤ㈱	大阪市北区茶屋町19番19号	1,800	—	1,800	0.01
計	—	1,800	—	1,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,521,562	3,565,329
受取手形及び売掛金	7,528,689	6,789,874
商品及び製品	1,389,133	1,682,556
仕掛品	378,489	537,360
原材料及び貯蔵品	504,440	697,193
繰延税金資産	196,036	172,725
その他	322,535	1,530,448
貸倒引当金	△115,657	△109,686
流動資産合計	13,725,229	14,865,801
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	26,303,891	26,825,510
減価償却累計額	△14,984,707	△15,780,812
貸貸資産（純額）	11,319,184	11,044,697
建物及び構築物	3,665,668	3,751,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,981,635	△2,080,077
建物及び構築物（純額）	1,684,033	1,671,050
機械装置及び運搬具	587,152	642,099
減価償却累計額	△396,314	△432,147
機械装置及び運搬具（純額）	190,838	209,952
土地	3,896,199	3,921,858
リース資産	859,892	939,823
減価償却累計額	△451,596	△524,684
リース資産（純額）	408,296	415,138
建設仮勘定	70,328	19,878
その他	491,685	510,213
減価償却累計額	△353,465	△373,934
その他（純額）	138,220	136,278
有形固定資産合計	17,707,100	17,418,854
無形固定資産		
借地権	392,472	392,472
のれん	49,771	38,515
リース資産	106,122	123,725
その他	234,262	207,234
無形固定資産合計	782,629	761,947
投資その他の資産		
投資有価証券	809,161	1,081,916
差入保証金	329,911	330,386
会員権	66,879	43,879
繰延税金資産	164,594	107,509
その他	642,611	890,627
貸倒引当金	△240,217	△165,374
投資その他の資産合計	1,772,939	2,288,943
固定資産合計	20,262,669	20,469,745
資産合計	33,987,898	35,335,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,939,872	5,154,853
短期借入金	416,887	754,330
1年内償還予定の社債	611,600	458,400
1年内返済予定の長期借入金	5,589,701	5,325,737
リース債務	162,546	177,973
未払法人税等	573,932	501,891
繰延税金負債	—	1,911
賞与引当金	169,828	192,901
役員賞与引当金	10,235	—
設備関係支払手形	111,220	164,783
その他	1,531,909	1,765,491
流動負債合計	14,117,734	14,498,274
固定負債		
社債	1,150,000	980,000
長期借入金	9,637,642	9,388,426
リース債務	388,180	416,030
繰延税金負債	50,946	59,203
退職給付引当金	537,258	565,912
役員退職慰労引当金	33,355	34,165
資産除去債務	12,746	12,902
その他	949,948	838,803
固定負債合計	12,760,079	12,295,445
負債合計	26,877,813	26,793,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	679,750
資本剰余金	717,750	1,164,904
利益剰余金	5,582,829	6,013,413
自己株式	△224,080	△464
株主資本合計	6,756,248	7,857,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,113	366,457
繰延ヘッジ損益	△15,697	△11,438
為替換算調整勘定	63,478	100,029
その他の包括利益累計額合計	190,894	455,048
新株予約権	62,061	125,293
少数株主持分	100,880	103,881
純資産合計	7,110,085	8,541,827
負債純資産合計	33,987,898	35,335,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	12,812,763	14,605,070
売上原価	9,044,231	10,109,563
売上総利益	3,768,531	4,495,507
販売費及び一般管理費	* 3,294,650	* 3,331,686
営業利益	473,880	1,163,820
営業外収益		
受取利息	2,996	3,906
受取配当金	8,765	11,479
受取賃貸料	32,974	34,647
賃貸資産受入益	24,234	24,953
スクラップ売却収入	25,522	53,759
持分法による投資利益	—	6,289
デリバティブ評価益	—	31,069
貸倒引当金戻入額	1,589	4,000
その他	51,224	52,264
営業外収益合計	147,308	222,368
営業外費用		
支払利息	129,994	122,701
支払手数料	26,291	25,345
株式交付費	—	40,645
デリバティブ評価損	9,646	—
その他	19,163	24,551
営業外費用合計	185,095	213,244
経常利益	436,093	1,172,945
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3,220
特別利益合計	—	3,220
特別損失		
固定資産売却損	1,665	5,596
固定資産除却損	2,837	5,083
投資有価証券評価損	20,776	—
特別損失合計	25,278	10,680
税金等調整前四半期純利益	410,814	1,165,485
法人税、住民税及び事業税	226,616	520,675
法人税等調整額	△23,205	△3,159
法人税等合計	203,411	517,516
少数株主損益調整前四半期純利益	207,403	647,969
少数株主利益	7,535	3,017
四半期純利益	199,868	644,951

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	207,403	647,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△115,077	223,327
繰延ヘッジ損益	△12,025	4,258
為替換算調整勘定	△22,715	36,551
その他の包括利益合計	△149,818	264,137
四半期包括利益	57,585	912,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,062	909,106
少数株主に係る四半期包括利益	7,523	3,000

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	410,814	1,165,485
減価償却費	1,614,511	1,673,729
のれん償却額	18,388	11,256
貸貸資産除却に伴う原価振替額	158,204	109,715
貸貸資産売却に伴う原価振替額	199,727	51,674
貸貸資産の取得による支出	△1,070,101	△637,841
貸貸資産受入益	△24,234	△24,953
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,266	△83,340
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,064	23,072
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,302	△10,235
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,226	27,208
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,890	810
株式報酬費用	41,379	63,232
受取利息及び受取配当金	△11,761	△15,385
支払利息	129,994	122,701
有形固定資産除却損	2,837	5,080
無形固定資産除却損	—	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	20,776	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	△6,289
デリバティブ評価損益 (△は益)	9,646	△31,069
売上債権の増減額 (△は増加)	△197,655	846,523
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△690,739	△1,136,996
前渡金の増減額 (△は増加)	△122,566	△628,065
仕入債務の増減額 (△は減少)	491,868	56,083
前受金の増減額 (△は減少)	129,013	442,741
その他	8,353	△164,952
小計	1,118,287	1,860,187
利息及び配当金の受取額	11,457	15,062
利息の支払額	△133,071	△129,842
法人税等の支払額	△629,549	△592,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,124	1,152,492

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△111,075	△109,800
定期預金の払戻による収入	107,200	115,230
有形固定資産の取得による支出	△186,657	△201,565
有形固定資産の売却による収入	5,330	1,928
無形固定資産の取得による支出	△4,809	△9,553
投資有価証券の取得による支出	△45,935	△1,993
投資有価証券の売却による収入	19,185	48,300
関係会社出資金の払込による支出	△38,610	△329,894
貸付けによる支出	△22,230	△450,000
貸付金の回収による収入	6,700	32,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△270,901	△904,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△275,156	324,911
リース債務の返済による支出	△78,489	△92,270
長期借入れによる収入	2,705,000	2,112,500
長期借入金の返済による支出	△2,399,145	△2,626,286
社債の償還による支出	△273,200	△323,200
自己株式の取得による支出	△78	—
自己株式の処分による収入	—	630,125
配当金の支払額	△214,766	△215,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△535,836	△189,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,982	△9,076
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△455,596	48,992
現金及び現金同等物の期首残高	3,100,614	3,076,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,645,017	※ 3,125,763

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	190,371千円	117,608千円
受取手形割引高	—	4,720

2 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	203,111千円	217,794千円

3 保証予約

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(同)岡山第一発電所	500,000千円	485,888千円

4 連帯保証

連結会社以外の会社の金融機関からの前受金返還債務に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)アンフィニ	—千円	367,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	1,115,218千円	1,124,354千円
賞与引当金繰入額	130,352	149,394
退職給付費用	74,135	69,311
役員退職慰労引当金繰入額	2,780	3,290
株式報酬費用	41,379	63,232
地代	206,743	185,513
家賃	206,728	200,367
貸倒引当金繰入額	—	4,109

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,089,603千円	3,565,329千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△444,585	△439,566
現金及び現金同等物	2,645,017	3,125,763

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	214,372,800	20	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	214,367,860	20	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111,550,930	5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が447,154千円増加、自己株式が223,616千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,164,904千円、自己株式が464千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	5,163,015	7,649,747	12,812,763	—	12,812,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	587,733	208,358	796,091	△796,091	—
計	5,750,749	7,858,105	13,608,854	△796,091	12,812,763
セグメント利益	587,076	409,506	996,582	△522,702	473,880

(注) 1. セグメント利益の調整額△522,702千円には、セグメント間取引消去△64,743千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△457,958千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	販売事業	レンタル事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	6,792,203	7,812,866	14,605,070	—	14,605,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	837,878	142,784	980,662	△980,662	—
計	7,630,081	7,955,651	15,585,733	△980,662	14,605,070
セグメント利益	1,040,498	611,680	1,652,178	△488,357	1,163,820

(注) 1. セグメント利益の調整額△488,357千円には、セグメント間取引消去△49,547千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△438,810千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	9円32銭	29円69銭
四半期純利益金額(千円)	199,868	644,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	199,868	644,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,437	21,721
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	9円16銭	28円75銭
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	384	709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 111,550,930円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。